

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	円山動物園動物園センター清掃業務	
発注課	円山動物園経営管理課	
履行期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
選定事業者	ホクビサービス株式会社	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本業務は、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで、動物園センター及び一部期間のみ仮設賃貸借施設の日常清掃等を行うものである。</p> <p>現在契約履行中の「円山動物園施設清掃業務（以下、「全体清掃業務」という。）」は園内の施設全体の日常清掃及び定期清掃等を行う業務であり、園内の動物園センター及び仮設された賃貸借施設の清掃業務は令和7年10月から令和10年9月までを契約期間としている全体清掃業務の付帯的な業務であることは明らかである。</p> <p>本来であれば本業務の対象2施設は全体清掃業務に含めるべき業務であるが、動物園センターは令和7年度に改修工事が行われ、仮設賃貸借施設は令和8年6月に解体される予定のため、全体清掃業務の履行期間中に清掃範囲や労務数量が変わる要因となることから、全体清掃業務の入札時の総合評価の評価項目である「人員配置」と「平均賃金」の評価に影響が出る可能性があった。そのため全体清掃業務から当該2施設を除いた背景がある。</p> <p>全体清掃業務の受託者である上記選定事業者が本業務を履行する場合、新たな人員の確保や機材の調達を行わず、全体清掃業務の一環として業務を履行することが可能であり、履行品質の確保及び経費の節減が期待でき、競争入札に付すよりも有利である。</p> <p>以上より地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当するものと判断する。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決定日	令和8年3月4日	